

〔教育委員会 指導室 所管〕

○教育相談事業（10010303） 2,879千円（2,967千円） 予算書 P191

〔一財：2,879千円〕

（目的及び期待する効果）

学校生活への不適応に悩む児童生徒及び保護者に対して教育相談を実施し、問題の解消を図るとともに、近年増加している子どもの発達障がいに関する相談や検査、巡回相談を通して、保護者や就学校との連携を密にし、進路選択や学校生活における不安等の解消を図る。

（内容）

- 1 2人の教育相談員がいじめ、友人間のトラブル、不登校、学業不振や進路問題、非行、親子間のトラブル等の子どもの問題や課題について、専門的な知識と経験を生かしながら電話や来室による相談活動を行う。
- 2 発達障がいに関する相談、検査、就学校等との連携を図る。
- 3 開室日：日・月・火・水・木・金 開室時間：午前9時から午後4時30分まで
- 4 開室場所：市役所教育相談室「ラポールルーム」

○外国語指導助手事業（10010304） 55,859千円（54,724千円） 予算書 P191

〔一財：55,859千円〕

（目的及び期待する効果）

小中学校に外国語指導助手（ALT）を専従させ、「英語が使える児童生徒の育成」を目指して、小中学校の連続性を重視した外国語教育の充実を図り、国際理解教育を推進する。

（内容）

- 1 各中学校での外国語教育の充実を図り、実践的コミュニケーション能力を育成する。
- 2 小学校5・6年生で必修化された「外国語活動」及び本市で独自に実施している小学校1年生から4年生の「英語活動」を今後も積極的に推進し、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、英語を母国語とする外国人との日常的な触れ合いを通して、異文化理解、国際理解教育の充実を図る。
- 3 外国語教育を推進するための業務を委託する。

○指導主事派遣事業（10010305） 35,519千円（36,970千円） 予算書 P191

〔一財：35,519千円〕

（目的及び期待する効果）

茨城県教育委員会から職員の派遣を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的指導を行い、教育活動の充実を図る。

（内容）

- 1 教育内容の指導助言、研修会開催等教職員の指導力向上を図り、教育研究指導機関と連携して教育行政を推進するため、4人の派遣職員（指導主事）を配置する。
- 2 保幼小中高一貫教育やALTを活用した国際理解教育、情報教育の推進を図る。
- 3 特別支援教育の推進、就学支援の充実を図る。
- 4 いじめ、不登校児童生徒の解消に向けた相談、指導及び助言を行う。

○適応指導教室事業（10010309） 5,369千円（5,390千円） 予算書 P192

〔一財：5,369千円〕

（目的及び期待する効果）

不登校児童生徒の生活の場を学校外の適応指導教室に置き、一人ひとりに合った指導を続けることで問題の解決を図り、不登校児童生徒の学校復帰を目指す。

（内容）

- 1 不登校・集団不適応児童生徒の学校復帰に向けた指導・援助を行う適応指導教室（はばたき）をもりや学びの里に設置し、4人の指導員を配置する。

- 2 相談体制の整備を図り、児童生徒及び保護者のカウンセリングの充実を図るとともに、不登校児童生徒の自立への支援活動を強化する。
- 3 学校、保護者との連携を深め、引きこもり児童生徒の支援を行う。
- 4 開室日：火・水・木・金曜日 開室時間：午前9時から午後5時まで

○小学校心の教室相談員配置事業（10010310） 1,496千円（1,600千円） 予算書 P193

[一財：1,496千円]

（目的及び期待する効果）

学習、友達関係、いじめ等様々な心の悩みについて相談を受けることにより、不登校やいじめ等の問題の未然防止、子育ての悩み等の早期解決を図る。

（内容）

市内公立9小学校に3人の相談員を配置し、3週間に2日の割合で担当小学校に出勤し、児童、保護者、教員の相談活動を行う。

○社会人TT配置事業（10010314） 5,437千円（5,437千円） 予算書 P193

[一財：5,437千円]

（目的及び期待する効果）

小学校に社会人TT（チーム・ティーチング）を配置し、個に応じたきめ細かな学習指導の充実を図り、わかる授業を展開することにより学力の向上を目指す。

（内容）

県から少人数指導加配措置がなされていない小学校に、週当たり29時間勤務の社会人TTを配置し、きめ細かな学習指導を行う。

○学習支援ティーチャー配置事業（10010319） 78,608千円（69,549千円） 予算書 P194

[一財：78,608千円]

（目的及び期待する効果）

小学校では、学習態度や生活習慣を身につけさせる。中学校では、1年生を対象に基礎学力の向上ときめ細かな指導を行い、学力向上と学習習慣の充実を図る。

（内容）

- 1 小学校1年生26人～35人、2年生31人～35人の学級に対して非常勤講師を各学級に配置し、複数の教員で学習指導や生活指導を行う。
- 2 中学校1年生の、英語・数学・理科・国語に対して県から少人数指導加配措置がなされていない学校に非常勤講師を配置し、教科指導と学習習慣の指導を行う。